



三井住友信託銀行株式会社が日本山村硝子株式会社<5210>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの日本山村硝子株式会社<5210>について、三井住友信託銀行株式会社が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の日本山村硝子株式会社株式保有比率は、3.96%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。